

6月1日(水)秋田県商工会館において、中野節秋田県副知事・坂本忠行秋田労働局長等による経済5団体に対する新規高卒者求人要請があり、本会からは塩田会長が出席し、要請書を受け取りました。

要請に対し、塩田会長は、「県内の中小企業の経営状況は大変厳しい。特に、大震災以降、秋田県は2次被害で観光産業をはじめとした全業種に不況感がある。そういう中でも本会に所属している協同組合や企業の中には元気な企業も存在する。秋田を元気にするには中小企業がその牽引役とならなければならない。企業経営は自助努力が当たり前であるが、県や市町村が様々な方向から中小企業を支援し、活性化することで新規採用へも繋がると考えられる。」と述べました。

会員組合、組合員企業の皆様方におかれましては、高校卒業予定者に対する採用枠の拡大と求人票の早期提出について、ご協力をお願い致します。



【意見を述べる塩田会長】

中小企業組合等支援施策情報

■セーフティネット貸付(取引企業倒産対応資金)特別利率の適用

セーフティネット貸付(取引企業倒産対応資金)は、取引先企業等の倒産により経営に困難を来している中小企業者を対象として、円滑な資金供給を確保するための融資制度です。

中小企業庁では、今般の東日本大震災の影響を受けて倒産企業が増加し、連鎖倒産が発生する事態を防止するため、当該制度を活用する中小企業に対して、一定の要件に応じて金利を引き下げる措置を講じ、資金繰りを支援します。

支援措置の概要

5月23日から以下の基準を満たす方に対して、倒産対策利率(優遇金利)を適用。

(1)倒産企業に対する売掛金債権等が月平均売上高の20%以上の場合

……基準金利から▲0.75%の引下げ

(2)倒産企業に対する売掛金債権等が月平均売上高の10%以上20%未満の場合

……基準金利から▲0.5%の引下げ

○ご相談窓口(受付は、平日9:00~19:00 土・日・祝日9:00~17:00)

日本政策金融公庫 【平日 ☎0120-154-505】

【土・日・祝日 ☎0120-327-790(中小企業事業)】

【土・日・祝日 ☎0120-220-353(国民生活事業)】